

＜これからエアバッグ類取外回収を行う皆さまへ＞

一般社団法人自動車再資源化協力機構（以下、自再協）は、エアバッグ類の引取りを行う自動車メーカーの窓口です。自動車リサイクル法に基づき適切にエアバッグ類の引き渡していただくため、下記の通りご対応をお願いします。

【今後の流れ】

① 申込書の送付

同封の初回キット申込書（別紙１）に必要事項を記入の上、自再協へFAXまたはメールでお申し込みください。

申込書受領後、順次初回キットを発送いたします。

② 初回性状確認

初回キットが届きましたら、エアバッグ類適正処理情報をご確認いただき、エアバッグ類を回収ケースへ収納してください。

初回の引渡し前にエアバッグ類の性状・荷姿が適正であることを、順次確認いたします。

詳細は、以下を参照ください。

- ・別紙２：エアバッグ類回収の初回確認について
- ・別紙３：車台情報の活用方法について



初回確認が終了するまで、エアバッグ類の集荷は行いません。また、エアバッグ類の性状・荷姿が適正でないと自動車リサイクル法第１６条３項「解体業者の再資源化実施義務等」違反に繋がる可能性がありますので、適正業務の遵守をお願いします。

③ エアバッグ類の引渡し

エアバッグ類の性状・荷姿が適正であることを確認後、自動車リサイクルコンタクトセンターより、引渡し先および方法等について、ご案内いたします。

※エアバッグ類回収用具が追加で必要な場合は、エアバッグ類の引渡し時に運搬ネットワーク業者、または指定引取場所に必要数をご依頼ください。

④ 移動報告（引渡報告）

エアバッグ類の引渡し後、３日以内に自動車リサイクルシステムにて引渡報告を行ってください。自動車リサイクルシステムの操作方法について不明点がある場合は、専用窓口へお問い合わせください。

自動車リサイクルシステム専用窓口	自動車リサイクルコンタクトセンター
電話番号	０５０－３７８６－７７５５